

平成24年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第3回）
議事要旨

1. 日 時 平成24年10月2日（火）13：29～17：23

2. 場 所 環境省第3会議室A、B

3. 出席委員 座 長 白石 寛明
委 員 稲生 圭哉 井上 隆信
上路 雅子 菊地 幹夫
五箇 公一 茂岡 忠義
菅谷 芳雄 山本 廣基

（敬称略、五十音順）

4. 議 題

（1）個別農薬の基準値案の設定

（2）その他

（3）水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定方法に関する課題について（「農薬における生物多様性への影響調査の概要」に関する話題提供）

5. 議事概要

（1）個別農薬の基準値案の設定

10農薬（ジメトモルフ、フェントエート（PAP）、トブラメゾン、フェノキサスルホン、ヘキサジノン、インダノファン、オキサジアゾン、オキサジアルギル、フラメトピル及びプロヒドロジャスモン）が検討された。

このうち、ジメトモルフ他7農薬については基準値案が了承された。

オキサジアゾン及びプロヒドロジャスモンについては継続審議とされた。

（2）その他

水産動植物の被害防止及び水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（インフェルア）については、事務局案が了承された。また、水産動植物の被害防止及び水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（グルカン（名称検討中））については継続審議とされた。

（3）水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定方法に関する課題に関連して、「農薬における生物多様性への影響調査の概要」に関する話題提供があった。